

「支那の夜」の禁止・解禁・再販売

——占領期流行歌検閲の実態

支那の夜、占領期、流行歌、GHQ、検閲

吉野 梢恵

本稿は、占領期における流行歌「支那の夜」の禁止・解禁・再販の過程を GHQ/SCAP 文書に基づいて描き出し、流行歌が GHQ の検閲の限界を明らかにしたことを示す。映画『支那の夜』が占領期に再上映されなかったのに対し、同曲は『支那の夜』と結びついた措置として検閲開始直後に禁止されながら、歌詞には問題がないとして短期間で解禁された。この解禁は、検閲を通じて「支那」の語を新聞や教科書から削除するという GHQ の方針と整合的でなく、レコードの再販を争点としたコロムビアと在日中国人団体の衝突の誘因となった。同曲をめぐるこうした矛盾は、流行歌のメディア横断性に対応できない、検閲の分業体制に起因した。さらに、流行歌は些末な娯楽だと見なされていたため、検閲体制の不備が明らかになっても根本的な改善は行われなかった。GHQ の流行歌検閲にはこのような限界があり、占領期の流行歌はこうした検閲の作用を条件の一つとして流通していた。